海外邦人安全対策連絡協議会 (5月)

5月 12日「第 322 回海外邦人安全対策協議会」を開催したところ、概要につき以下のとおり報告する。今回も TV 会議システムを利用しての開催。

1. 最近の政治・治安情勢及び一般事情

(安東総括公使)

本日のテレビ会議にご出席頂き感謝。直近1か月,インドネシアにおける新型コロナウイルスの感染拡大が継続している。外出自粛やPSBB(大規模社会制限)を含む措置が実施されており、皆様もご不便な生活を強いられていることと思う。

本日の未明、KITAS(一時滞在許可)及び KITAP(定住許可)の有効期限が切れた場合の救済措置を領事メールでお伝えさせていただいた。また、取得済の査証及びテレックス査証(Teleks Visa)について、有効期限がインドネシア政府による新型コロナウイルスの収束宣言から 60 日間へと改められた。

入国時の PCR 検査結果掲示については、当館より働きかけを行い、インドネシア到着時に Rapid Test (迅速抗体検査) を含む追加的健康検査を受けて入国することが可能となった。

(竹田書記官)

国家警察の発表によると、強盗やひったくりなどの一般犯罪は増加している。 一方、犯罪の増加はインドネシア特有の現象ではなく、日本や新型コロナウイルスの影響で各種経済社会規制を敷いている全ての国で見られる。実際の状況とは裏腹に、インドネシアは治安が悪いというイメージが先行していることもあり、少しの犯罪増加ですぐに「治安崩壊」を懸念する声が各方面から聞かれるが、現状はそのような状況ではない。一方、インドネシア各地で人通りが少なくなっているのは事実であり、街頭における注意は必要。件数は多くないが、3月と4月も邦人犯罪被害の報告を受けている。外出する場合はいつも以上に行動に用心する必要はある。

ラマダン期間中は例年同様,テロの発生の可能性がある。特にラマダン終盤は, 世界的にテロが増加する傾向があり、引き続き警戒が必要。

心配されたメーデーのデモは、ジョコウィ大統領がオムニバス法の国会での 審議を延期することを決定したことで実施されなかった。大規模社会制限(PSBB) 下ではデモが禁止されており、治安の不安定要因となることは考えにくい。また 引き続き 1998 年のような暴動を懸念する声が在留邦人コミュニティからも聞か れるが、当時のインドネシアとは政治・経済・社会状況や価値観が異なり、現在、 大規模暴動の発生の可能性は低いと考える。ただし、インドネシア政府は国民の 最低限度の生活を保障するために施策を講じているが、国民に公平に届いてお らず、不満を抱えている市民もおり、局地的なもめ事に発展する可能性はある。

2. 邦人に関わる最近の事件・事故報告

(佐藤書記官)

4月末,午後7時頃,ブロックMの日系スーパー付近で,邦人が被害を受けた 強盗事件が発生した。同地区は邦人が多く訪れる地区であり、当館は、同地区を 管轄する警察及び同スーパーと協力して警戒を強めている。また、北ジャカルタ, バンテン,ブカシにおいて、ひったくりや強盗の発生が増加傾向にある。 また、デモの発生情報は確認されていない。

3. コロナウイルス等をめぐる状況

(岡本医務官)

ジャカルタにおける感染が急激ではないものの、確実に拡大している。複数の私立病院において PCR 検査を独自に実施できるようになるなど、以前に比べて医療体制が改善している。インドネシア政府は PCR 検査態勢を強化しており、検査結果が判明するのに要する時間が短縮された。

インドネシア各地で Rapid Test が実施されているが、現時点で感染の有無を明確にできるのは PCR 検査のみであり、注意が必要。

【追加情報】(注)以下は、今回の連絡協議会(5/12)における説明ではなく、前回の協議会における質問に対する最新の情報として本議事録に付記するものです。

「新型コロナウイルス感染症により外国人が死亡した場合の火葬及び遺骨・遺灰の国外移送の可否」については、インドネシア政府、ジャカルタ特別州政府において、引き続き明確な規則や指針は示されていない状況に変わりはないが、当館の踏査によると、ジャカルタ特別州及びその周辺の葬儀社では、新型コロナウイルス感染者(含む疑い事例)の火葬実績があり、その中には外国人の事例もあることが確認されているので参考にしていただきたい。

(確認を行った葬儀社)

(1) Yayasan pemakaman Palang hitam

電話:021-5480137.021-5484544

(2) Royal Casket 電話:081310821392 (3) Medika Plaza 電話:081310009918, 021-80866000

(4) Sky Funeral House 電話:0822-6014-7800

4. 新型コロナ対策に関する各社(団体)からの報告

(企業からの報告)

駐在員 94 名のうち、36 名が一時帰国し、58 名が残留。帯同家族は 41 名中、33 名が帰国、8名が残留している。一時帰国した駐在員をいつインドネシアに戻すか検討している。

(企業からの報告)

グループで約270名いた駐在員と帯同家族のうち,帯同家族は全て帰国済みで, 48名が残留している。

(企業からの報告)

駐在員と家族合わせて32名であったが、11名がすでに帰国済。

(企業からの報告)

事業会社への出向者含め駐在員 45 名, 帯同家族 45 名の体制だったが, 4月末までに全ての家族が一時帰国し, 5月末現在で駐在員は 16 名が残留を予定。

(企業からの報告)

駐在員 55 名, 帯同家族 15 名であるが, 帯同家族が8名帰国。駐在員は全て残留。

(航空会社からの報告)

駐在員 11 名のうち 1 名が帰国したが、6 月上旬にインドネシアに戻ってくる予定。また、6 月末までの運航情報を近く発表予定。

(航空会社からの報告)

駐在員 10 名中 1 名一時帰国、1 名は人事異動で帰国、6 家族中2 家族が一時帰国中。5/12 に6 月上旬の運航情報をリリース。

(企業からの報告)

駐在員6名は残留、帯同家族6名は3月中に全て帰国済。

(企業からの報告)

駐在員9名のうち6名が帰国済。帯同家族は3月中に全て帰国済。

(企業からの報告)

駐在員7名のうち4名が帰国済。

(企業からの報告)

駐在員11名,帯同家族5組であったが、駐在員1名,2家族は帰国した。

(企業からの報告)

前回から駐在員が任期を終えて1名帰国し、4名が残留している。

(企業からの報告)

駐在員 23 名のうち 20 名が残留、うち 1 名が帰国検討中。 4 家族のうち 3 家族はすでに帰国した。

(企業からの報告)

駐在員と家族合わせて約 100 名であるが、4月上旬までに8名の幹部を残して帰国済。

(企業からの報告)

駐在員50名強のうち30名はすでに帰国した。また20名弱いた家族は全て帰国。 (企業からの報告)

駐在員7名のうち6名が帰国済。残る1名は帰国の予定なし。帰国した6名のうち4名の幹部は、6月上旬をめどにジャカルタに戻る予定。

(企業からの報告)

グループ全体で 40 名の駐在員のうち 19 名が残留。追加の帰国はない見込み。 帯同家族 30 名は全て帰国済。

(JICA)

所長、次長を含む JICA 職員 9 名が当地に残り業務を継続中。JICA 専門家、海外青年協力隊等の JICA と直接契約関係のある JICA 関係者(JICA 職員除く)及び随伴家族のほとんどが一時帰国中。

(JETRO)

駐在員9名のうち家族帯同者が4名であったが、3家族が3月末までに帰国 し、5月に駐在員1名が人事異動で帰国した。

(国際交流基金)

日本からの駐在員は家族を含めて30名以上,派遣員2名と現地人と結婚した2名を除いて帰国した。

(チカラン日本人学校)

教職員 16 の帰国予定なし。4 月 22 日からオンライン授業を開始しているが、元々105 名を見込んでいた児童生徒数が 24 名に減少している。

(ジャカルタ日本人学校)

5月18日にオンライン始業式・入学式, 19日からオンライン授業を開始する ため準備を進めている。

5. 質疑応答・その他

(企業からの質問)

空港における Rapid Test の実施はどれくらいの時間を要するとみられるか。 (岡本医務官)

検査結果自体は 15 分程度で出るが、検査を受けるまでに待たなければならないことがあり、1 時間程度かかると聞いている。また酸素飽和度検査は 95%以上であれば健康、92~93%になると感染が疑われる。

(企業からの質問)

KITAS の更新手続きの再開に関する情報はなにかあるか。

(安東総括公使)

現在イミグレーションの再開のめどは示されておらず、コロナの状況がある 程度収束するまでは現状が継続するとみられる。

(企業からの質問)

邦人が感染した場合、どのような医療施設で治療を受けるのか。

(安東総括公使)

検査状況及び隔離体制は改善しているが、医療施設によっては必ずしも良好な環境とは言い難い例があるときいている。

また、日本に一時帰国した駐在員を呼び戻す時期は各社の経営判断であるが、 外務省が発表しているインドネシアの感染症危険情報が現在のレベル3からレ ベル2へ近日中に引き下げられる見通しはない。

(岡本医務官)

現時点で新型コロナウイルスの治療方法はない。インドネシアでは重症患者に対して、ECMO(体外式膜型人工肺)を含む治療を行うことが困難である。また、通常時なら可能な日本やシンガポールへの緊急搬送も現状においては行うことができないことも念頭に置く必要がある。

次回海安協は6月9日(火)11:00より開催予定。

議事録 Web 掲載予定日: 2020 年 5 月 28 日